

令和6年度史跡井野長割遺跡整備検討委員会議事録

日時：令和7年3月13日（木曜日） 14時00分～16時00分

場所：佐倉市役所1号館6階会議室

○出席者

委員長 山田 昌久
副委員長 山田 康弘
委員 高橋 龍三郎
委員 一場 郁夫
委員 蕨 由美

○欠席者

委員 田代 順孝
委員 阿部 昭典

○事務局

佐倉市魅力推進部文化課

○オブザーバー

（井野小学校教頭）

塚本 崇

（千葉県教育庁教育振興部文化財課
指定文化財班）

松浦 誠

（千葉県教育庁教育振興部文化財課
文化財普及管理班）

牧 武尊

○傍聴者

なし

1 開会

事務局あいさつ

2 議事

報告事項

・維持管理について（資料1・2）

事務局

今月、北側住宅地沿いにあった樹高20mくらいの大木の伐採を行った。赤道沿いに生えている木を6本伐採した。住宅側に枝や葉が落ちるといった支障があったため、伐採した。

井野小学校の中にある井野っ子山も史跡範囲内だが、井野っ子山と住宅地を分けているフェンス沿いの下草刈りを行った。こちらは毎年この時期に実施しているものである。

南側国道沿いの第1期公開エリアについても支障木伐採を今月中に完了する予定である。まもなく伐採に入る。枝葉は処分したが、幹については玉切りにして現地へ置いておき、近隣住民のかたが薪ストーブなので、ご自由に使っていたている。皆さん持って帰っている。

委員長

シラカシがあつたら農具に使いたいと考えているため、もし今度切る時にシラカシがあつたら教えてほしい。

井野っ子山は学校用地ではなく、史跡として管理している土地か。

事務局

学校の敷地であるが、史跡管理については文化課で行っている。(管理は)教育総務課と共同で行っている。

委員長

今年度国道沿いのところも切るということだが、倒れる危険性があるということか。

事務局

立ち枯れの木があるので、危なそうな木は切る。

A 委員

井野っ子山には、子供たちは自由に入れるのか。

オブザーバーA

自由には入れないが、自然観察という位置づけで教員と一緒に入る。ボランティアがおり、井野っ子山の管理をしてくださっている。ただし、夏の時期はスズメバチが非常に多く、7～11月くらいまでは立ち入らないようにしている。冬から春にかけては大丈夫である。

・住民意見交換会について(資料1・4)

事務局

令和5年度の検討委員会を受けて、住民との意見交換会を行った。事前にメールで今まで出ている、市民のかたの意見と市の対応・考え方を簡単な表でお渡しした。

やはり段階的な公開にしてほしいということと、中央窪地にあるM4の北側への進入、M4を周回するような公開はやめてほしいという意見をいただいた。M4の南側、第2期(後期)の部分だが、そこまでの公開で一度様子を見ることとしている。住民のかたがたとしては、そこまでの公開であれば良しとする、段階的に様子を見させてくれというご意見があった。

また、通り抜けを懸念している。史跡と井野小学校の間にある「通路(学校用地)」を通して人が住宅街に抜けるのは好ましくない、この「通路(学校用地)」が法律上道であればしかたないが一度確認してほしいというご意見があった。

土木部に確認したところ、学校用地であったため、この部分については、人が入れないように市側で立ち入りを規制できる。ただし、北側の「赤道」に関しては法律上立ち入り禁止にすることや恒久的な構築物を置くことは出来ない。

通路の現状については資料 4 をご確認ください。フェンスの横に写っているのが体育館で、現在はフェンスが並んでおり、手前に木の柵がある。木柵とフェンスの間が「通路」である。この部分が厳密に言えば学校の敷地ということである。木柵より右側が史跡の範囲である。

立ち入りの規制については学校と相談していきたい。現在既にフェンスが設置されているので、通路を学校側で使うということもないと思うが、封鎖することは可能である。赤道は封鎖出来ないというのが現状である。今年度も意見交換会を行うので、住民のかたがたに報告予定である。

委員長

住民との意見交換会は今年も開催するとのことだが、色々な意見が出てきて、住宅地側に人が来るようなコースでないことを要求されていると。

子どもたちが通学路として使っているのか。

オブザーバーA

子どもたちは通らない。

委員長

本来は道ではなくて、敷地の中で人が使っていたのでこのような状況になっているということか。了解した。

事務局

ここは史跡になってしまったので、通り抜けができない。現在は立ち入らないことになっている。

委員長

範囲外でよいのか。

事務局

よい。緑の範囲が史跡の範囲である。学校でも市側でも使っておらず、住民のかたも通ってはいない。

委員長

学校の敷地ではあるということか。了解した。

B 委員

M5 が体育館になっていて、体育館は昔発掘調査されているが、通路のところは未発掘なのか。調査自体はできるところなのか。

事務局

史跡の範囲内はトレンチ（調査区）を設定して調査しているが、「通路」はしていない。

委員長

この土地を現状ではない形にするときに何か調査をするか、道路として使わなくなった時に、史跡の指定地外だが遺構があるかもしれない場合の対応は考えていく必要があるかということ。廃止するだけでいいのか、という話になるかもしれない。

副委員長

掘らなくていいところは掘らなくていいと思う。

委員長

改めて何かする必要は今のところはないのではないか、ということだ。

M4 南側には導入のための園路のようなものは作るのか。赤い線のところは園路なのか。

事務局

赤い線は規制線である。左下に凡例があるが、青い線は既設の木柵のロープであり、赤い線は新たに規制線を張るラインである。

委員長

規制線ということは何か作るのか。

事務局

ロープを張る。

オブザーバーB

住民意見交換会では公開の話をされたとのことだが、公開以外に意見はいただいたのか。関連しそうなものでほかの意見があれば教えていただきたい。

事務局

まず、園路はいらないという意見がある。市としては、国の史跡である以上は

活用・公開していきたいとお伝えしている。

次に、北側標柱の撤去である。北側住宅地近くに標柱があるから人が集まってくるので撤去してほしいという要望がある。

井野小脇の通路の封鎖、段階的な公開、防犯対策、防犯カメラ等の設置というご意見もあった。

また、駐車場についてのご意見もあった。公開に伴い、迷惑駐車が増えるのではないかという懸念があるが井野長割公園を駐車場にするのは反対とのことだ。

オブザーバーB

対応できるものについては順次対応していくのか。

事務局

そのつもりだ。

委員長

隣接する地域の住民の意見があることは伺ったが、市内の他の地域の住民の意見や要望はあるのか。

事務局

今のところは近隣住民からだけの意見であり、ほかの市内・市外のかたからの意見はまとめていないが、市内の公民館で井野長割遺跡に関する講座を行っており、アンケートを実施したところ、「早く公開してほしい」という意見が参加者全員からあった。また、看板等を取り付けてほしいという強い要望もある。

委員長

部局移動で市長の直轄の部署になったとのことだが、史跡の活用や観光資源としての活用など色々なニーズに対応しようとしていると思う。

具体的に新しい部局で史跡の活用について議論は出来ているのか。

事務局

そこまではまだ進められていない。

委員長

学校として各学年の子供たちに、史跡を利用して自然観察会などを実施するなど学校としてのプランはあるのか。

オブザーバーA

特にはないが、小学6年生で土器づくりの授業などは、歴史の学習が6年生な

ので、それに合わせて文化課をお願いして行っている。

委員長

せっかく隣接しているので。他の史跡では、近隣の小中学校の子供たちがかわって、1年生の時に史跡を訪れて自然観察会や昆虫を調べるなどのプログラムを作っているところもある。学校の教育の資産としても使えると思う。

C 委員

遺跡と接しているご家庭から強いご意見が出されているということだが、閑静な住宅街にあり、外部から簡単にアクセスされるようでは安心安全が損なわれるということなのであれば、そこをクリアできるのであればよいのではないかと思う。住宅地の内側に行けば行くほどそういった意識は薄れていくので、一度全体のコンセンサスについて、どの程度そういった意識があるのか、公開に反対なのか一部賛成なのか、あるいは史跡が活用されるにあたっては賛成なのかなど、(それぞれの住民が) どの程度いるのかを把握できないものか。

事務局

住民からの公開に反対する要望書が過去に出ている。そちらには、園路を作らなければ、ボランティアで森の管理を自分たちですするというご署名もいただいております、(署名者は) 北側のブロックで何十人といらっしゃる。逆に言えば園路を作らないことが(公開の) 条件である。

住民は史跡に対しての価値ではなく、森としての価値を見出している。

オブザーバーB

船橋市の取掛西貝塚の文化財活用計画を作る際に、遺跡がまたがっている2つの町内会にアンケートを実施した。ご要望だけでなく、そもそも遺跡を知っているか、興味があるか等アンケート形式で数値を取っている。

今(C委員が) おっしゃられているのは、反対される方の要望が側面として大きく反映されているけれど、反対も賛成もしていない人や、本当は賛成だけど、仲がいい人に反対派がいるので賛成はできない人などが一定数いるはずである。

実態的にはコンセンサスとして、名前を出さずに数値上で見たら、案外皆嫌いじゃないのかもしれない。ただ、すごく(史跡に) 近い人はプライバシーの問題で困るからというのであれば、考え方次第になってくるのではないか。

実態を押さえるアンケートを(史跡の) 近隣ではなく、町内会レベルで取るというのは手としてはあるのではないか。

委員長

確かに意見交換会を開くとそこに参加して発言する人は限られてくる。これ

は考える余地はあるか。

事務局

方法についてはアンケートや市民意識調査などいろいろな形式があるので、検討して市民全体の総意を取っていききたいと思う。

委員長

何年か前は高く育ちすぎた木も切るなというご意見だったが、今は危険木を切るということについては認めてもらえたということであれば、今後強く主張するかたの意見以外をどう反映するかが大切なのではないか。

反対されているかたが史跡のイベントに全く関わっていただけないという話ではなくて、木を利用して持って行って薪にすることには協力してくれているので、史跡の活動にそういったかたが上手く入ってこられるような仕掛けがあるといいような気がする。

検討事項

・部分公開について（資料１・３・４・５）

事務局

国道側が第１期の公開範囲になる。資料１の赤色で示した部分にロープを張り、この範囲内でご見学いただくということになる。第１期の西側に赤い線が１本入っているが、西側に歯医者があるので、（手前の）体育館の延長ラインで赤い線を引いている。国道側から体育館の横の説明板（小）のあたりまでを考えている。ここまで入れば中央の窪地 M3 のあたりまでを見渡すことができるので、ここまでを第１期までとして公開したいと考えている。

資料４の上段の「説明板」と書かれている写真は、同じ場所を北と南から違うアングルで撮ったものである。ここに、体育館建設前に行われた M5 の慶応大学の学術調査で確認された、異形台付土器が出土した大型竪穴住居跡の説明板（小）を作る。説明板の設置場所は史跡の指定範囲外である。資料５の下段に説明板のイメージ写真がある。この看板は上座貝塚の看板を合成したものである。

ロープの張り方については、資料４にイメージ写真を掲載している。ロープは景観を損なわないように緑のロープにする。中段の写真ではあえて見やすいように黄色で示したが、既存で生えている木と木を結ぶようにして規制線を張る。参考事例として、下段に佐倉市と酒々井町に跨る中世の本佐倉城跡の酒々井町側の園路を示しているが、こういった形で緑のロープを既存の木や防腐の丸太杭を打って規制線を張りたいと考えている。

資料５の説明板（大）は、国道側の歩道の標柱と電柱の間にこういった形で導入の遺跡全体の大きい説明板を設置する。

そして、公開に先だち、一番初めに史跡になった際に建てた標柱の移設を考え

ている。住民からは撤去してほしいという要望があったが、撤去ではなく移設したいと考えている。井野っ子山も史跡の範囲であるので、井野っ子山に接した学校用地内に移設する。この件は学校を管理している教育委員会教育総務課の施設担当と協議済みである。具体的な場所については学校側と直接相談して決めるようにということだ。

国道側の看板についても史跡範囲外であり、国道の用地である。印旛土木事務所の管轄であり、設置が可能かどうか問い合わせたところ、道路占有の申請をしていないため、正式な回答ではないが大丈夫だろうということである。

今回ご説明した形でロープを張り、看板を立て、南側の一部については出来れば今年度、看板を立ててから公開したいということと、住民に説明してからの公開を考えているため、意見交換会後の、時期としては年度終盤に行く予定である。

看板の細かい内容ではなく、規制のロープや公開範囲等についてご意見をいただきたい。また、他の遺跡についても参考意見をいただきたい。

委員長

部分公開に向けて色々な制約がある中だが、ロープを張って進入限界を示すという話だが、ロープは1本ではなく何本かを張るというような、参考事例のような形で張るのか。

事務局

そこまではまだ詰めていない。ただ、ちょうどよいところに立木がないと杭を打たなければいけないと思う。

委員長

1段だけではあまり抑止力はないのではないか。

事務局

ロープに加え、進入禁止を示す看板を取り付ける必要があると考えている。

B 委員

説明板(小)は学校側にある既設の看板はそのままということか。あの看板は学校の物か。

事務局

体育館の前の看板は文化課が建てたもので、設置したままである。

B 委員

承知した。

今は歴史サークルや考古サークルといった市民団体が、立ち入り許可を得て遺跡の見学会を実施するようなそういった問い合わせはあるのか。あった場合は文化課で対応するのか。

事務局

コロナの最中はなかった。コロナ空けで見たいという団体からの連絡は今のところはないが、連絡なしで見に行っているかたもいなくはないと思う。

入る時は事前に文化課に相談してほしい。

B 委員

今は規制線がないから、国道側から入ろうと思えば入れてしまう。

委員長

進入限界を決めておくということで、どのような対策をしたのか説明できる。

C 委員

以前、伺ったかもしれないが、公開時期が第1期、第2期前期、第2期後期と分かれているが具体的にはいつ頃公開するか決まっているのか。

事務局

前回、工程表をお付けしたときに、それぞれ公開してから2～3年は様子を見てとお伝えしている。公開スケジュールとして矢印を引いた表を提示している。

副委員長

ロープの張り方のところは煮詰まっていないので、できれば周囲の状況の変化を含めて1年様子を見ていただいて決めていただきたい。

オブザーバーB

看板の内容はどのようなものか。基礎埋め込み式を考えていると思うが、場合によっては移動できる看板を作る可能性はあるのか。

事務局

説明板(大)は遺跡の概要である。説明板(小)はM5に限った説明板になる。

オブザーバーB

説明板(小)はM5の付近にあるべき説明板で、説明板(大)は入口に設置する全体が分かるような説明ということだが、今後この場所に看板があると邪魔だという話が持ち上がった場合、移設ということになると色々ロスが多いと思

うので、移動式のようなものであれば応用が利くと考えた次第である。

事務局

指定外の通路に建てるため、この通路をこの後どうするかということともかわってくるので、そのあたりはまた立てる時に決めることになると思う。

基礎構造としては標柱と同じ構造の看板を作る予定なので、移設できない、動かせないものではない。

オブザーバーC

説明板の設置は国庫補助金で実施するので、立てた後で間違えたので移設するとなると説明がつきづらいので、設置位置については十分検討していただきたい。

令和7年度の国庫補助金の申請に向け1月に文化庁のヒアリングがあったが、文化庁の中でその事業を行うことでどれくらい人が見て効果がありましたという、数値的な評価について議論があると伺っている。説明板は、シンポジウムとは直接関係なく、部分公開の段階で見ていただくものなので、何名が見たのかという数値をある程度年度の中で示していただく必要がある。長期的にみても問題ないが、ある程度短期的に見ていただきたい。立てて終わりではない内容だと思うので、移設の点と含めて考えていただいた方がよい。

委員長

来場者数をカウントするような、人がいなくても通るとカウントしてくれるような機械があったりするが。数字が欲しいということか。

オブザーバーC

袖ヶ浦市の山野貝塚などはシンポジウムと現地見学をセットにしている。この史跡は事情があることを伺っているので、なかなか積極的な公開にならないのに説明板を設置するというのかという指摘を（文化庁から）受けたときに、困らないような説明は求められると思う。

オブザーバーB

イベントの人数などでもよいと思う。看板にQRコードをつけて接続数をカウントする等方法はいくらでもあると思う。実際の効果が求められている。

オブザーバーC

個人的な考えだが、学校連携が一番胆になっていくと思う。佐倉市は佐倉西高校に飯郷作遺跡があり、この間シンポジウムを行っていた。学校内に遺跡があるということは物凄く稀有な事であり、隣接も同様である。佐倉西高校の場合は、

博物館と連携し、セミナーハウスの中に展示スペースを作り、出土した資料を展示している。ここは授業に使っていただいたり、一般のかたが見にいらしたりしている。近隣の学校が「地域の遺跡を知ろう」というような総合学習や校外学習で使っていただくと、それだけで 100 人、200 人と数字にでる。

こういった事業のターゲット層は歴史だと年配者がメインになってくるが、地域学習に落とし込むことによって、地域として大事なものと認識するために一番効果が表れやすいのは小学校だと思う。結果的に北側の住民のかたがたも重要な場所だという機運が上昇すればよい。その鍵にもなっていくと思う。

事務局

1 年生の校区探検等で活用していただくのはどうか。佐倉市は元々佐倉学を行っている。地域を知って郷土愛を育むというところの第一歩として、自分たちが住む地域に国が認めた遺跡があるというのは良いと思う。学校は忙しいのでなかなか厳しいとは思いますが、取り上げていただけると非常にありがたい。

オブザーバーC

説明板も誰をターゲットにするかによって変わってくると思う。一般向けと子供向けは全く違うので、例えばQRコード、パンフレット、デジタル等で学校に使ってもらえるような調べ学習ペーパーを1枚用意し、看板にこれと関連したQRコードをつけるなど、誰をターゲットにして見てもらうかによってやり方が変わると思う。

委員長

高学年の子供たちが調べてまとめたものがQRコードでみられる等、連携出来れば学校の総合的な学習の時間でも使えるし、市民への発信の場所にもなると思うので、上手く考えてほしい。

副委員長

子どもたちの作品は親や親戚が見る。

オブザーバーC

佐倉学で井野長割賞等作れたらよいのではないかな。

B 委員

井野長割遺跡は出土資料で重要なものが多いが、まとまって見られる場所がない。レキサクが出来たので（資料を）見ることができるが、やはり2～3点で（少ない）。前は臼井にも展示スペースがあった。

事務局

今もある。

B 委員

開いていない。コロナで閉めてそれきりだ。

事務局

今は開いている。

B 委員

井野長割遺跡出土資料が、どこに何があるかチラシ等で示してほしい。（展示している場所が）5～6か所に分かれているのが現状なので、QRコードを活用して示すなどして、実物が見られるところを巡ると大体佐倉の主な展示施設を訪れることができると思うので、ツーリングする（イベントなど）など面白いと思う。

史跡南側には「キツネノカミソリ」等色々な花が咲く。木の種類も知りたい。七井戸公園は市民カレッジ生が全ての木に名前を付けている。北側の住民のかたはそういったものに興味を持つのではないか。動物はいるのか。

事務局

キジがいる。

B 委員

遺跡だけでなく、学校も含めて自然観察を行う市民団体・ボランティア団体があればよい。

事務局

今後そういったことも検討していきたい。

委員長

今は部分公開だが、一步踏み込んで、どうやって市民の人にこの遺跡のことを知ってもらうか、あるいは関心を持ってもらうかの仕掛けが必要ということだ。

C 委員

オブザーバーから学校の中に史跡がある、遺跡の中に学校があるという特殊な事例なので、非常に大事な視点だと思う。山梨県立考古博物館では、山梨県の全県高を対象として「私たちの研究室」という事業を行っている。こどもだけで夏休みや冬休みを使って調査を行い、調査報告書や調査研究を出してもらう。優

れたものは表彰しており、表彰式と研究報告を2本立てで行っている。

井野長割遺跡だけでなく、佐倉市内のすべての遺跡でもよいと思うが、研究するのはどうか。教育委員会で審査を行い、賞状を出すということであれば、全員が全員ではないが、興味を持ってくれると思う。山梨県では小学校の部、中学校の部で行っているが、この試みは父兄にも良い影響を与えている。子供たちが保護者を連れて博物館や史跡に行ってみようという動きにつながっている。地域の歴史に興味を持ってもらう一つの試みとしてどうか。

事務局

C委員のおっしゃる試みは、佐倉市ですでに実施されている。佐倉学子供作品展というものがあり、歴史だけではないが、佐倉に関することを夏休みの宿題の自由テーマの1つとして取り上げていただき社会教育課が主管しているが、作品を審査して美術館に展示している。井野小学校では井野長割遺跡の研究に水を向けていただければ、(関心を持つ児童が)増えるのではないかな。今ある事業の中でも活かせるものはあるので、そのあたりも考えながらやっていきたい。

委員長

学校の先生も大変だが、普段の仕事の延長でできるような形を考えれば、負担が大きくなるわけではないと思うので研究していただければ。

オブザーバーA

全員で行うことは難しい。興味がある子に声をかけてみれば、好きな子は(遺跡に)足を運ぶと思うし、文化課に取材して資料を見せてもらったりできるのであれば、やると思う。そのきっかけ作りや意欲付けを夏休みの前あたりにやれたりするとよいのではないかな。

A委員

年間でクラブ活動にどれぐらい時間を取れるのか。

オブザーバーA

月に1回あるかないかくらいだ。だいぶ削減された。

A委員

そうすると年10回あるかないかくらいかな。その中で井野長割遺跡の考古学クラブ等を作ってしまうと、教育課程の中に入れてしまえば、負担はないのではないかな。歴史に興味がある先生に顧問になっていただいて、クラブで文化課のかたと連携して行うということでスムーズに受け入れていただけるのではないかな。

委員長

クラブ活動の顧問になるのも不満だということであれば、地域の考古ファンのかたにクラブ活動を指導してもらうのもよいかもしれない。

第1期の樹木伐採の場所あたりでイベントのために人が集まる空間などは考えられないか。ここで年に春夏秋冬1回だけでも数十人の市民が集まって参加する場所を考えておいてもらえると、縄文土器で調理をするイベントでもいいが、季節に沿ったイベントを行う、そんな空間がどこかにあるといいなと思う。

年4回で60人くらい規模の集まりを実施してある程度実績を数値的に積み上げていけばよいのではないかな。

事務局

毎年井野長割遺跡の見学会を年1~2回行っている。最近は体験に力を入れており、千葉市の職員を呼んで、黒曜石での魚の解体ショーや石器づくりを行ったり、復元土器で煮炊きをしてみたりと、子供から大人まで楽しめるようなイベントを行っている。学校でも土器焼などを実施しているので、史跡を活用しながら今後も継続してイベントを実施していきたい。

A 委員

カウンターを設置できればよいとは思いますが、看板近くに井野長割遺跡のリーフレットを設置して、その消費枚数をカウントするのもよいのではないかな。小さいカードのようなものでもよいと思う。興味を持った人が1枚持って行ってくれるようなものを考えてはいいかな。

看板に関しては、できれば小学6年生がイメージできるようなイラストを使用した看板もありなのではないかな。一般のかた向けには、QRコードを設置して対応するなど方法はいくらかもあると思うので。一瞬で通りすぎてしまう人が多いので、素晴らしい遺跡であることを伝えるためにも、イメージ画のイラストをメインにした方がよいのではないかな。一般向けは子供には難しいと思うので。

委員長

駐車場のスペースが難しいところがあると思う。長割公園がだめということであれば、道路の反対側に作るとか。駐車場は先々考えているのか。

事務局

公共交通機関で来てもらうように広報する。駅からバスに乗るか、株式会社山万のモノレールに乗ってきていただくか。

委員長

岐阜県の山にある飛驒の資料館の展示に関わっているが、そこに来てもらう

前に、資料館から発信してデジタルのミュージアムに入ってもらおう試みがある。井野長割遺跡の土器はどのようなものがあるのか、変わっている資料はこのようなものがあることを紹介するようなものが作れないかと聞いていて思った。この試みは費用の問題があるので大変かと思うが。その資料館はホームページから博物館に入ることができる。入口から入って展示コーナーを見られるようにしている。

井野長割遺跡の場合は博物館ではなく史跡公園の中で、この場所ではこんな土器があった、縄文時代の土器は1万年以上続いているがこの時期はこのような特徴であるということは、違う形でも発信できるのではないかな。

事務局

図書館が主体となってデジタルアーカイブという形で、遺物だけだが、考古資料を含めた歴史資料を画像で掲載している。細かい説明についてはまだ作業途中だが、見ている方もいらっしゃる。

委員長

そこに「井野長割」コーナーを作って、井野長割遺跡の情報にアクセスできるようにするのはどうか。一般的に佐倉市内の遺跡ではなくて、テーマを作ってしまったほうが入りやすい。

C 委員

子どもや大人が井野長割遺跡について検索する際に、図書館のデジタルアーカイブを知らない場合がある。調べた先でリンクして飛んでいくような形に、入口を設定してどこからでもアクセスできるようにしておいた方が良いと思う。

事務局

検討する。

3 その他

・国史跡指定 20 周年記念事業について（資料 6）

事務局

来年度は 20 周年のため、国庫補助金を利用し説明板 2 基を作成・設置する。また、土器の圧痕レプリカキットを使用し、子供向けワークショップを開催する。土器についている圧痕が何の圧痕なのか、実際に子供たちにレプリカで圧痕を取ってもらい、調べてみようという体験を夏休み期間中に行う予定である。講演会も開催する。井野長割遺跡に絡めた内容で、高橋委員にご講演いただく。私も基調報告をさせていただく。屋内で井野長割遺跡について紹介するパネルも作成する。概要から発掘調査で分かった内容を個別に 1 枚ずつまとめ、ボリューム

的には 20 枚くらいになるかと思う。講演会の当日に掲示し、夢咲くら館でもパネル展示を行う予定である。吊り下げる持ち運び可能なタイプのパネルである。

委員長

講演会について詳しくお願いしたい。

事務局

講演会は今年の 12 月 13 日の土曜日に行く。会場は井野長割遺跡に近い志津コミュニティセンターである。

A 委員

講演会は参加のご案内いただけるか。

事務局

案内する。

委員長

圧痕レプリカをイベントで実施するという話を伺ったが。

事務局

夏休みに 20 人程度で予定している。最初は 10 組 20 人程度の親子参加を考えていたが、子供たちだけでも参加してもらえたらよい。キットの数があるので 20 人くらい、2 回に分け 10 人ずつ行うつもりである。

委員長

実際の遺物で行うのか。

事務局

井野長割遺跡から出土した本物の土器の圧痕を使いたい。こちらで探して用意して行う予定だが、なかなか見つかるものではないと思う。

委員長

昆虫や雑穀類の圧痕でなくてもいいのでは。土器の底部の網代痕でもいいのではないか。これもレプリカを取るとどうやって組んだか、材の厚さも見られる。我々が圧痕を写真や拓本で見るのと全く異なると思う。

事務局

網代圧痕は多いので、見つからなければそちらで実施する予定だ。

委員長

ヤブツルアズキとアズキの境は難しく、大きさでは判断できない。シソとエゴマの境も難しい。1mm 以上あれば等基準を作ってはいるが、それも本当は難しい。圧痕から何を議論するか、縄文人が利用した植物がどうなのかということを経験するとして、これは栽培種だ、これはエゴマでこちらはシソだという、そのような話ではない。それが縄文研究の中で独り歩きしている。圧痕を調べて、何をどう解釈するかということまでやらないといけない。

A 委員

カラムシを取って繊維を作るというような実験考古学のワークショップは面白いと思う。カラムシは無料で入手できるし、繊維を作って紐を編むようなワークショップも次回あってもよいのではないかな。

委員長

4 月から植物の繊維などを利用した布づくりや織物と編み物の実験プロジェクトを 4 年計画で実施する。専門の先生も参加する。そういった人を上手く連れてきて、無料で実施するというのもできないことはないと思う。

A 委員

当時の生活と知るためには実験考古学はとても良いと思う。もし機会があればそのようなワークショップもご検討いただきたい。

委員長

講演会と連携して現地見学をするのか。

事務局

現在検討している段階である。決まり次第ご連絡させていただく。

委員長

遺跡紹介パネルの制作を行うということだが、遺物も含めて貸出キットを作成し、どこかで展示の借用依頼があったときに、このようなキットがあると進められるようなものがあってもよいと思う。今年もいろいろなところからのニーズがあったということなので、パネルと遺物、遺構をリンクさせて、テーマごとのパネルと遺物群をまとめて、貸出セットを作るとよいのではないかな。

A 委員

データでご提供いただき、学校でパネルを作成するのは著作権の問題もなく

自由だということであれば、教員が印刷して展示することもできる。

4 閉会

事務局挨拶